

令和5年9月吉日

各位

アレムによる Twitter での誹謗中傷、事業妨害についての判決のお知らせ

株式会社クロサイ
代表取締役 後田泰孝

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社及び弊社代表である後田泰孝は、Twitter（現在：X）アカウント「アレム@ALM1129」が、Twitter上において、後田に対する誹謗中傷、及び弊社の事業を妨害する内容の投稿をしたことについて、アレムに対して、損害賠償を求める訴訟を奈良地方裁判所に提起しておりましたが、令和5年8月29日、合計110万円の賠償を認める判決が下されました。

引き続き、後田及び弊社に対する誹謗中傷や事業の妨害については、裁判等を通じて厳しく対応して参りますので、進捗があり次第、皆様にご報告させていただきます。
今後とも、弊社のサービス向上に努めて参りますので、引き続き、ご愛顧のほど、お願い申し上げます。